

平成18年8月10日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

知的財産権信託における「業務提携に関する覚書」の締結について

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 上原治也)は、IPトレーディング・ジャパン株式会社(取締役社長 梅原潤一)およびアイ・ピー・エックス株式会社(取締役社長 吉田正秀)の各社(以下、提携先)と、知的財産権信託においてライセンス候補先等の情報提供を受けライセンス契約を目指す「業務提携に関する覚書」を本日締結いたしましたので、お知らせいたします。

また、その他複数の会社とも締結に向けた検討を行っており、提携先を順次拡大していく予定です。

なお、知的財産権信託においてライセンス契約を目指す業務提携は、わが国初となります。

1. 業務提携の背景

三菱UFJ信託銀行では、「知財立国」を目指す政府方針の下、社会・経済の発展に寄与すべく、知的財産権(特許権)の管理を主目的とする知的財産権信託を、昨年以降、提供してまいりました。

今般、特許権におけるライセンスニーズの高まりを受け、特許権の管理とライセンスマッチング(*)を一体として行う知的財産権信託を提供する為、ライセンスマッチングの実績を持つ知的財産の専門会社等と提携を行うものです。

(*)ライセンスマッチングとは、特許権の有効活用を目的に、ライセンス候補先を探し、ライセンス契約(実施許諾契約)を締結することを指します。

2. 業務提携の概要

本件は、知的財産権信託を前提として、提携先よりノウハウや情報といったライセンスに関する支援を受けることにより、信託財産たる知的財産権(特許権)のライセンスを目指すものです。知的財産権信託を通じてお客さまの管理から運用までの多様なニーズにお応えする機能を提供するものがあります。

三菱UFJ信託銀行は、本提携を通じ、知的財産権の活用を推進するとともに、今後も、お客さまの様々なニーズにお応えする信託銀行の専門性を発揮した商品を提供してまいります。

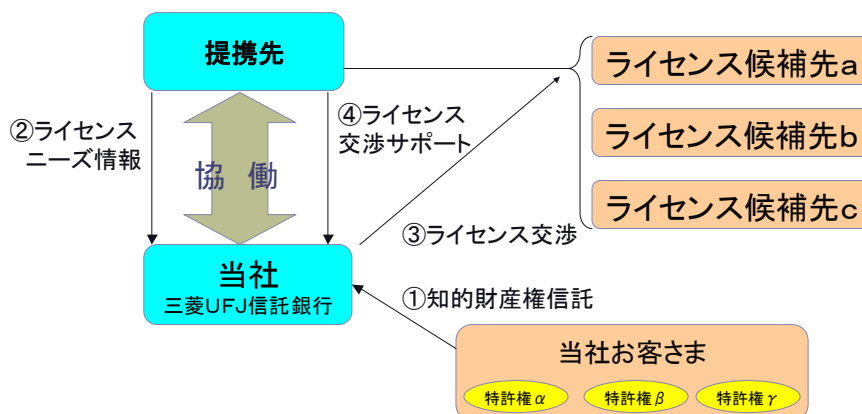
以上

【本件に係わる業務提携のスキーム図】

本業務提携内容は、主に以下の2つのパターンとなります。

ア. ライセンス候補先の情報提供を受けるもの

知的財産権信託で受託（又は受託予定）している特許権について、ライセンス候補先の情報提供及び契約締結に向けた支援を受けるものです。



イ. 特許権保有先の情報提供を受けるもの

提携先から知的財産権信託の受託対象となる特許権について、保有先の情報提供及び契約締結に向けた支援を受けるものです。

